

## -じもと就職応援スタートアップ激励金-

就職準備に要した費用負担の緩和を図るとともに、地元就職の促進や、本市への定着及び回帰を目指すことを目的に

「市内企業に就職した新卒者」の方へ激励金を交付します。

《激励金額》

**20万円**

《申請期間》

採用日から6ヶ月経過した日以降、  
採用日から3年以内



《対象者》以下のいずれにも該当する方

- 1) 高校、専修学校、高専・短大、大学等の新卒者 (R5年4月以降卒業)
- 2) 採用日から6ヶ月経過した日以降、継続して本市の住民基本台帳に登録があり、かつ生活の本拠を本市に有する方
- 3) 市内の事業所に就職し、3年以上継続して就労する見込みの方
- 4) 期間の定めのない正社員雇用である方
- 5) 本人が市税等を滞納していない方
- 6) 外国籍の方は、日本に永住権を有している方

※ただし、下記に該当する場合は対象になりません。

- ①新規就農者、②公務員

《申請方法》

次の書類を下記宛先まで郵送にて提出してください。

- ① 尾花沢市じもと就職応援スタートアップ事業激励金交付申請書  
(別記様式第1号)
- ② 住民票謄本
- ③ 雇用契約書又は労働条件通知書の写し若しくは在職証明書
- ④ 最終学歴における卒業証明書又は卒業証書の写し
- ⑤ 同意書(別記様式第2号)

※様式は市HPからダウンロード可能です。

【郵送先・申請に関するお問い合わせ】

尾花沢市商工観光課 企業振興室 企業振興係

〒999-4292 尾花沢市若葉町一丁目2番3号

TEL: 0237-22-1111 メール: kigyou@city.obanazawa.yamagata.jp